

桜町3・4丁目及び周辺地区 まちづくり説明会 開催結果

開催概要 桜町3丁目集会所での動画上映及びパネル展示と、WEBでの動画配信を行いました。

【開催日時】 令和3年11月12日(金)～11月13日(土) 【WEB動画配信日】 令和3年11月5日(金)～11月14日(日)

★来場者数 (2日間計) → **95名**

★動画視聴者数 → **54名**

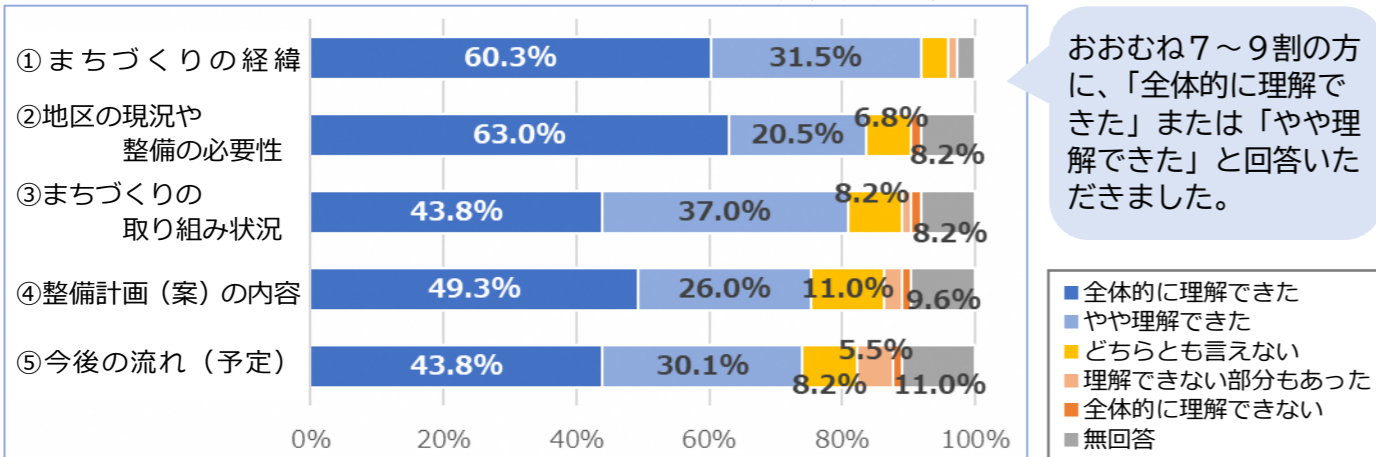
アンケートの結果 来場者への紙アンケートと配信動画視聴者へのネットアンケートを実施しました。

★有効回答数 紙アンケート **63** + ネットアンケート **10** → **73**

1. 整備計画(案)について

『桜町3・4丁目及び周辺地区におけるまちづくりについて』の説明をお聞きいただき、内容をご理解いただけたかどうかをお聞きしました。

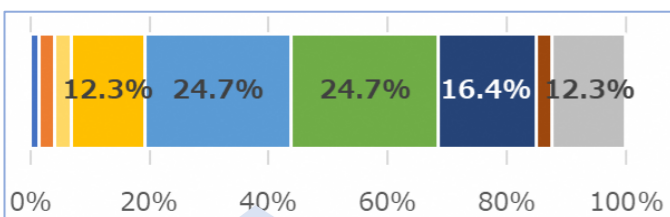
※グラフについて、5%未満は、記載を省略



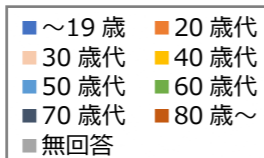
2. 回答者属性

どのような方にご来場(または動画を視聴)いただけたのか、ご年齢やお住まいの地区等をお聞きしました。

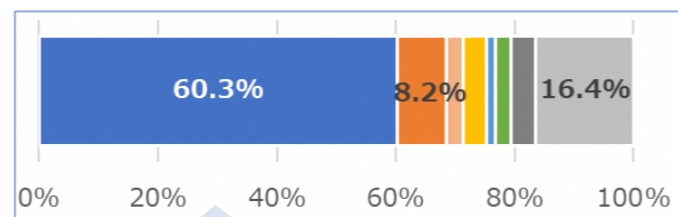
(1) ご年齢



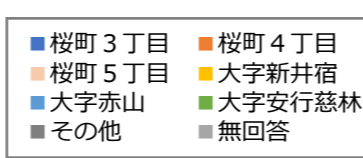
50歳代～60歳代が約半数を占め、次いで70歳代、40歳代の方に、多くご来場いただきました。



(2) お住まいの地区 (地区外に居住の方は、土地・建物を所有している地区)



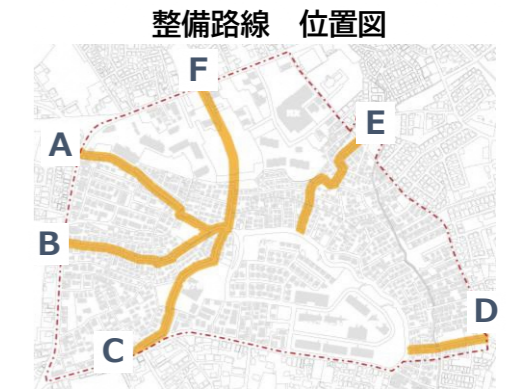
「桜町3丁目」を中心として、地区内全域からお越しいただきました。



(3) 整備路線沿道にお住まい(または土地・建物を所有している)かどうか

整備路線	A	B	C	D	E	F	計
回答数	11	7	4	3	7	2	34

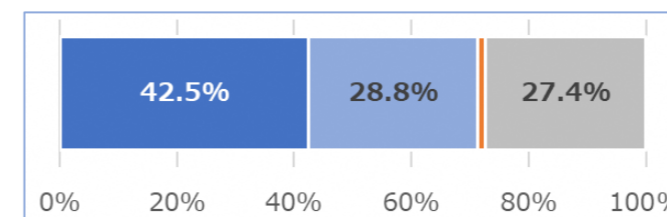
全回答者73名の内、「整備路線沿道に住んでいる」方は、約半数の34名でした。



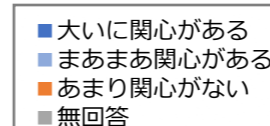
3. まちづくり活動について

当地区では、『桜町3・4丁目及び周辺地区 まちづくり協議会』を開催し、地域の整備を促進し、より良い住環境を創出していくためのまちづくり活動を行っており、その活動に関する、興味・関心をお聞きしました。

(1) 地域のまちづくり活動への関心



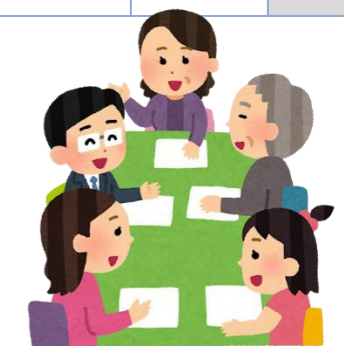
約7割の方に、「関心がある」と回答いただきました。



(2) まちづくり協議会への参加希望

選択肢	参加したい	参加は難しい	無回答	計
回答数	14	42	17	73

14名の方から、まちづくり協議会への参加希望をいただきました。



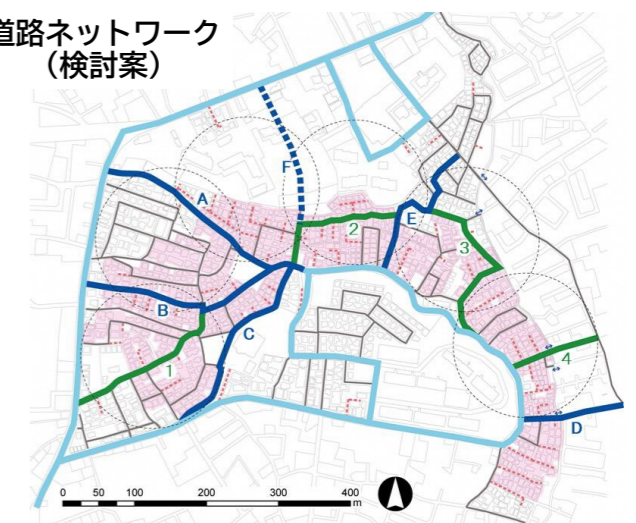
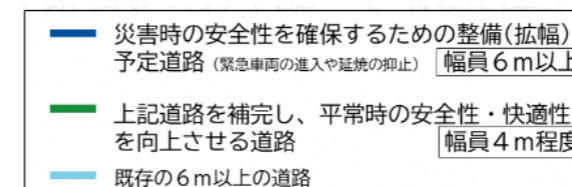
おもなご質問とその回答

アンケート及び会場で直接いただいたご質問と、それに対する回答をご紹介します。

Q1 道路ネットワークは、どのように決められたの?

A1 平成30年度に、桜町3・4丁目にお住まいの方を中心にお集まりいただき『まちづくり勉強会』を開催し、当地区に必要な道路ネットワークについて検討しました。その結果等を基に、拡幅整備路線を位置づけています。

道路ネットワーク(検討案)

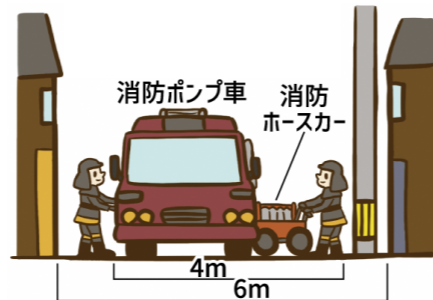


⇒説明パネル2、8参照

Q2 防災上、道路の幅員は、4mでは不十分なの？

A2 災害時に、消防車や救急車が進入でき、円滑に消防活動を行うためには、最低6mの道路幅員が必要とされています。

当地区では、まずは、「道路ネットワーク」に位置づけられた地区の骨格となる道路について、幅員6m以上への拡幅整備を行っていく方針です。



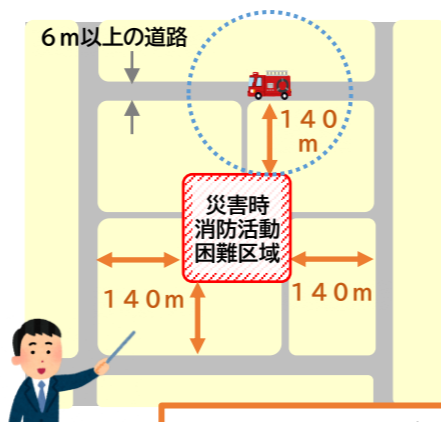
⇒説明パネル6参照

Q3 消防活動が困難なエリアが示されていたが、実際にそこだけなの？ 根拠は？

A3 災害時に円滑な消防活動ができない恐れのあるエリアのことを、災害時消防活動困難区域と言います。具体的には、幅員6m以上の道路から、消防ホースが届くとされる140mよりも離れたエリアのことを指します。(※)

これはあくまで災害時の危険性を示すひとつの指標であり、実際の道路状況や災害時の被災状況により、消防活動が行えるかどうかは、変わってきます。

※国土交通省や埼玉県が指標とする基準になります。



⇒説明パネル6参照

Q4 幅員4mの補助道路とは？

A4 幅員6mの道路ネットワークを補完する道路です。地区内の生活道路の中でも重要な路線として、「平常時の安全性・快適性の向上」を目指すとして位置づけています。幅員6m以上へ拡幅するA~Fの主要区画道路とは異なり、本事業で拡幅整備は行いませんが、沿道の建替え促進を図っていきます。

⇒説明パネル12参照

Q5 落合公園やだんだん公園以外の小公園のイメージは？

A5 地区内の空き地や空き家等を活用し整備を図る、新たな公園や防災広場は、住民の皆さまが自ら消火活動等を行える防災拠点として整備を検討していきます。

【防災設備の例：防災井戸】

災害時には、初期消火や、汚物を流す等の生活用水として活用できます。



防災広場のイメージ(荒川区、事務局撮影)

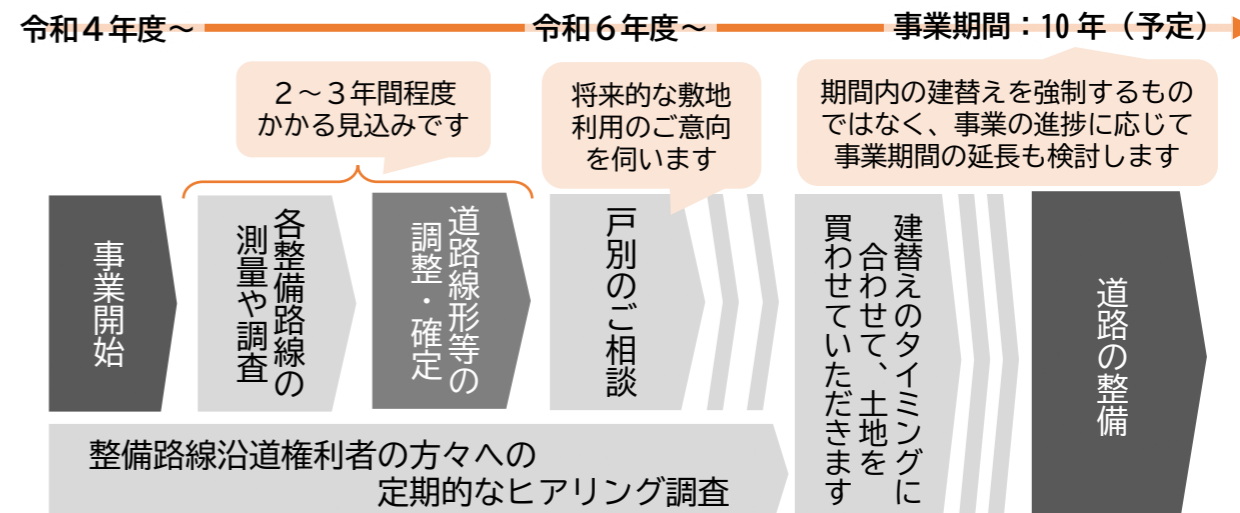
⇒説明パネル14参照

Q6 沿道権利者に対する路線整備の具体的な説明は、何年後になるの？

Q7 整備路線沿道で、10年の事業期間内に建替える予定のない方へは、どのように対応していくの？

A6 事業開始後、各整備路線の測量や調査を行い、道路線形等を調整・確定します。その後、令和6年度以降に、戸別のご相談に伺う予定です。

A7 また、路線整備について、事業期間内での整備完了を目指していますが、当事業は、沿道権利者の方々と具体的な調整を行い、皆さまの建替えのタイミングに合わせて、市が土地を買わせていただきます。そのため、事業の進捗に応じて事業期間を延長することも検討していきます。



⇒説明パネル15参照

その他、おもなご意見

◇道路の整備に関するご意見

- ・早期に道路を整備してほしい。現在でも、歩行者と車がすれ違う際、危険なことが多い。
- ・道幅の拡幅にあたっては、関係する住民が、十分納得できるものにしていくことが望ましい。(補償の内容など具体的に提示する等)
- ・地区内の細街路を解消することも重要な課題である。
- ・整備に伴うデメリット(工事の騒音や通行止めなど)も知りたい。

◇公園や建物等の整備に関するご意見

- ・10年計画とのことだが、公園の整備については、既存の公園でできる対策等、先行して進められる部分は対策を進めてほしい。
- ・近年増え続けている空き家への対策や、安心・安全なまちづくりを目指し、防災のための公園を増やす、桜町小学校の避難時の進入口を確保する等もあわせて検討してほしい。

◇まちづくり全般に関するご意見

- ・防災上の地区の課題がよく理解できた。防災性の向上のため、ぜひ整備を進めてほしい。
- ・非常に大切なことを丁寧に説明してもらえて、安心して住むことができる。自分のまちに、もっと関心を持ちたいと思った。